

第6節 教育

第1項 安全・安心な学校教育の確保

復旧期

安心して就学できる環境を整備 全国に先駆け防災主任制度を創設

児童生徒が震災以前のように安心して就学できる環境を整備しました。被災した学校施設の復旧を急ぐ等、教育機会の確保に努めるとともに、経済的に就学困難になった児童生徒等に対する奨学金の貸付制度の拡充等の経済的支援や、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図る等の施策を実施しました。私立学校に対しても、同様の就学環境の整備に向けた支援をしました。

また、スクールカウンセラーなど専門職員の派遣等により、児童生徒一人一人の心のケアにきめ細かく対応するとともに、被災地区の学校を中心に教職員などの人的体制を強化し、生徒指導・進路指導や教育相談の充実を図りました。さらには、防災主任制度を全国に先駆けて創設し、県内の全小中学校に防災主任を配置する等、学校の防災機能向上に資する取り組みを積極的に実施しました。

そのほか、児童生徒等には生命の尊さや自らが社会で果たすべき役割を促し、より良く生きる態度を育む志教育の推進にも力を入れました。



写真：スクールカウンセラー派遣研修の様子

再生期

平成26年

就学困難な児童生徒への支援を実施 心のケアに関する取り組みにも注力

県立学校施設及び私立学校施設について、被災施設の95%で復旧工事が完了しました。「新県立高校将来構想」では適正な進行管理を行い、栗原地区及び本吉地区における県立高校再編計画を策定し、公表しました。

震災により保護者を亡くした未就学児から大学生等への奨学金の給付、経済的に就学困難になった児童生徒等に対する奨学金の貸付制度の拡充等の支援を行う一方、被災した幼児児童生徒等へ就園奨励事業等を行った市町や、授業料等を減免した学校設置者に対して補助を実施し、教育機会の拡充に努めました。

被災地の児童生徒等の心のケアに関する取り組みを引き続き推進し、ケアチームの派遣、人的体制の強化、教員の支援技術向上を目的とした研修会等を実施しました。

防災教育については、公立学校に配置した防災主任、防災担当主幹教諭に対して研修を行い、防災教育の充実を支援しました。また、防災教育者を養成する多賀城高校災害科学科の開設準備を進めました。

児童生徒に対する「みやぎの志教育」の普及・啓発に向けた取り組み、及び就職内定率と職場定着率向上を目指した取り組みを推進しました。

さらに、震災以前より推進していた子どもたちの基本的な生活習慣定着促進のための事業を引き続き実施しました。



写真：心のケア活動の様子

再生期

平成27年

防災教育のより一層の充実を図る 意欲的な姿勢を育む「志教育」も推進

前年度からの継続事業を引き続き実施しました。新事業としては、「第2期宮城県教育振興基本計画」の策定に向けた審議を行いました。また、「新県立高校将来構想」の第三次実施計画の策定に向けて引き続き検討を進め、柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向けて、大河原地域における高校のあり方検討会議を実施しました。大学等と連携した松島高校観光科でのデジタル教材等を活用した教育の実践研究も、継続して実施しました。

被災した幼児3,035人を対象に幼稚園就園奨励事業を行った17市町に経費を補助するなど、保護者を亡くした児童生徒への奨学金支給、就学支援事業等も引き続き実施しました。

心のケアについては、冊子を作成・配布し、子どもの心の理解と適切な対応の周知に努めたほか、被災地域で児童生徒等の心のケアに関する教職員の支援技術向上をサポートしました。

防災担当主幹教諭に新たに県防災指導員養成講習の受講を義務付ける等、防災教育等に関わる推進的な役割を持つ人材の養成に努め、学校における防災教育のより一層の充実を図りました。

前年に引き続き志教育推進会議を開催し、「みやぎの志教育」事業の進行管理、必要な指導助言を行ったほか、「志教育フォーラム2015」を開催し、志教育の理念の普及を図りました。



写真：志教育フォーラム2015の告知チラシ

①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備

再生期における取り組みのポイント

- 学校施設の復旧・再建と児童生徒が安全で安心して学べる環境づくり
- 学校施設のICT化などの教育環境の整備



復旧期 津波被災学校施設の早急な復旧

学校施設の復旧整備を行い、県立学校施設については、86校の復旧工事を完了させました。また、県立学校の非構造部材の調査を外部委託により進め、仮設校舎使用中の一部学校を除き、調査を完了させたほか、津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備をすべて完了させました。

市町村立学校については、国庫補助事業により478校が復旧事業を完了しました。私立学校の復旧支援についても補助したほか、生徒等が著しく減少した学校などに対し補助しました。

また、津波で仮設校舎への移転を余儀なくされた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校に対して、平成23年から25年までの3年間で、実習場所まで384回借り上げバスを運行し、延べ1,973時間の授業を実施しました。

総合教育センター、子ども総合センターなどを一体的に整備した「まなウェルみやぎ」事業を平成23年に開始し、翌24年に竣工、平成25年から供用を始めました。

再生期 安定的・継続的な教育環境を保障男女共学化等に関し検証を進める

県立学校施設及び私立学校施設については、被災施設の95%で復旧工事が完了しました。被災した私立学校3校(園)に、復旧に要する経費の一部を補助しました。私立学校施設設備災害復旧支援利子補給事業の周知に努めました。生徒数が著しく減少した私立学校等23校(団体)へは経費の一部を補助し、安定的・継続的な教育環境の保障を図りました。

「新県立高校将来構想」(H23~32年度)の成果・課題等の検証、適正な進行管理を行い、「男女共学化」及び「全県一学区化」に関してデータを収集・分析し、検証報告書をまとめました。また、栗原地区及び本吉地区の県立高校再編計画を策定しました。次期実施計画の策定に向け、震災後の状況を踏まえた県立高校のあり方の検討をしました。

「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、大学等と連携し、松島高校観光科に無線LAN、電子黒板、タブレット端末を整備し、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を推進しました。

再生期 第2期宮城県教育振興基本計画の策定に向けて審議を行う

県立学校施設は被災施設の95%で、私立学校施設は被災施設の97%で復旧工事が完了しました。被災した私立学校2校(園)に、復旧に要する経費の一部を補助しました。支援利子補給事業の周知及び、生徒数が著しく減少した私立学校等26校(団体)への経費の一部の補助を引き続き実施しました。

震災からの復旧にとどまらない教育の復興を目指す「第2期宮城県教育振興基本計画」の策定に向け、学識経験者・教育関係者・有識者からなる宮城県教育振興審議会委員20名を委嘱の上、審議会を2回(11月・2月)開催し、幅広い分野にわたり審議を行いました。

「新県立高校将来構想」の第三次実施計画の策定に向けて引き続き検討を進め、柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向け、大河原地域における高校のあり方検討会議を開催しました。また、津波により被災した気仙沼向洋高校と宮城農業高等学校は、平成29年度末の完成に向けて建設を進めました。松島高校観光科でのデジタル教材等を活用した教育の実践研究を推進し、大学等と連携した「みやぎのICT教育研究専門部会」で実践報告を行いました。



写真:ICTによるフューチャースクール

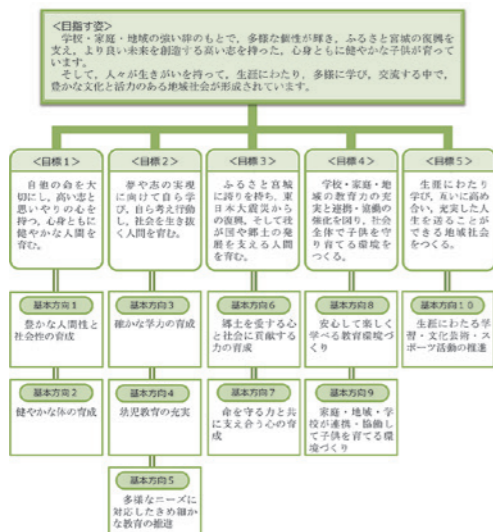


図:第2期宮城県教育振興基本計画

②被災児童生徒等への就学支援

再生期における取り組みのポイント

- 資金援助やみやぎ子ども育英基金奨学金の給付による就学支援



復旧期 被災児童生徒への経済支援の充実

震災により多くの児童生徒等が経済的な問題を抱えることとなったため、様々な手法で支援を行いました。

震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用に係る経費を含める)、修学旅行費、給食費などの援助を行った全市町村に対して支援を行い、その対象児童生徒数は平成23年度は12,413人、平成24年度は11,603人、平成25年度は10,669人となりました。また、被災した高校生を対象とした奨学資金貸付を新設し、平成23年度は、6,160人に、14億6,726万円、平成24年度は5,452人に、13億848万円、平成25年度は4,585人に10億9,952万円の貸付を行いました。

就学支援以外にも、自校舎の使用が困難となった学校が、他校の校舎を利用して授業を再開した際に、通学手段を確保するため、スクールバスを社団法人宮城県バス協会に運行委託し、被災校に通う生徒の通学手段を提供しました。

東日本大震災みやぎ子ども育英基金
支援金・奨学金のご案内

対象者は、宮城県内に住所を有した父母等が、東日本大震災により死亡または行方不明となった未就学児、児童、生徒等です。

対象者	1月につき
就学児	10,000円
小学校 特別支援学校(小学部)	10,000円
中学校 中等教育学校(前期課程) 特別支援学校(中学部)	10,000円
高等学校 高等専門学校(1~2年) 中等教育学校(後期課程) 社会福祉学校(高等部) 専門学校(高等課程)等	20,000円
大学・短期大学 高等専門学校(4~5年) 専門学校(専門課程)等	30,000円

※就学児から大学生等まで、月額金2入学・卒業時の一時金を支給し、長期的・継続的に支援をおこなっています。

平成23年12月(平成24年11月改訂)
宮城県教育委員会

写真:みやぎ子ども育英基金パンフレット

再生期 奨学金や緊急就学支援を行う学校設置者等への補助も実施

東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業として、震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児~大学生等に奨学金を給付しました。また、被災児童生徒就学支援(援助)事業を実施し、震災による経済的理由から就学等が困難となった私立の小中学校等11校に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行いました。

被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するための取り組みとしては、被災した幼児8,969人を対象に幼稚園就園奨励事業を行った21市町に所要の経費を補助しました。また、約5,300人分の授業料等を減免した私立学校設置者、22人分の授業料等を減免した県立専修学校2校に対して補助を実施しました。公立大学法人宮城大学においても、被災学生215人の授業料減免、50人の入学金減免を行いました。また、震災に起因する経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学資金の貸付を行いました。

再生期 前年度に引き続き支援を実施し幼児児童生徒の就学機会確保

引き続き東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業として、震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児から大学生等に奨学金を給付しました。また、被災児童生徒就学支援(援助)事業も継続して実施し、震災による経済的理由から就学等が困難となった私立の小中学校等8校に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行いました。

被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するための取り組みとしては、引き続き被災した幼児3,035人を対象に幼稚園就園奨励事業を行った17市町に所要の経費を補助しました。また、約3,900人分の授業料等を減免した私立学校設置者、24人分の授業料等を減免した県立専修学校2校に対して補助を実施しました。公立大学法人宮城大学においても、被災学生184人の授業料減免、39人の入学金減免を行いました。また、被災生徒奨学資金の貸付も継続して行いました。

対象者	1月につき	一時金
就学児	10,000円	100,000円
小学校 特別支援学校(小学部)	10,000円	150,000円
中学校 中等教育学校(前期課程) 特別支援学校(中学部)	10,000円	200,000円
高等学校 高等専門学校(1~2年) 中等教育学校(後期課程) 社会福祉学校(高等部) 専門学校(高等課程)等	20,000円	600,000円
大学・短期大学 高等専門学校(4~5年) 専門学校(専門課程)等	30,000円	600,000円

※就学児の生活費を支援します
 対象: 養育施設等子育て支援課

児童・生徒の修学費を支援します
 対象: 教育振興課

図:育英基金制度内容

「東日本大震災みやぎ子ども育英基金」寄附件数・金額【年度別】

	H23	H24	H25	H26	H27	合計
件数	3,800	3,235	2,645	2,211	1,924	13,815
金額(単位:円)	4,146,259,231	1,693,113,842	1,475,642,250	1,077,431,213	980,406,080	9,372,852,616

③ 児童生徒等の心のケア

再生期における取り組みのポイント

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置
- 不登校児童生徒に対する支援体制の強化

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
被災児童生徒の心のケアの実施	チームを派遣し心の相談に対応 教員の支援技術向上もサポート	スクールカウンセラーを配置 心の復興記録集を発行
震災により精神的苦痛を受け、心に問題を抱えてしまう児童生徒が多くいました。そのため、そのような児童生徒が早期に正常な学習活動に戻れるよう、スクールカウンセラーを公立中学校150校に配置、また広域カウンセラーを全市町村に配置し、域内の小学校の対応をするなどして、児童生徒一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の整備を行いました。高等学校に対しても同様の取り組みを行い、全県立高校にスクールカウンセラーを配置した上で、学校のニーズに合わせ追加派遣を行うなどの対応も取りました。	児童精神科医、心理士等により構成する「子どもの心のケアチーム」を被災沿岸部の学校等に派遣し、母子からの心の相談に対応しました。また、被災地の学校を中心に、文部科学省から小中の県立学校合わせて255人の定数加配措置を受け、教諭・養護教諭を配置するとともに、緊急学校支援員を配置し、人的体制を強化して児童生徒の指導や心のケアにあたりました。	保護者向け、職員向けに子どもの心の傷つき体験をわかりやすく解説した冊子「子どもの心のケア」を作成・配布し、子どもの心への理解と適切な対応の周知に努めました。被災地域3カ所で「子どものこころサポートサテライト研修会」(参加人数74人)を、希望する学校7校で「子どものこころサポート訪問研修会」(参加人数204人)を開催し、被災した児童生徒等の心のケアに関する教職員の支援技術の向上をサポートしました。
心の問題に関する高度な専門知識・経験を有する臨床心理士等が、いじめや不登校等の諸問題について、面接及び電話による教育相談を行う取り組みも行いました。「不登校・発達支援相談室」を総合教育センターに置き、来所相談と電話相談に応じました。	被災地域3カ所で「子どものこころサポートサテライト研修会」(参加人数151人)を、希望する学校8校で「子どものこころサポート訪問研修会」(参加人数156人)を開催し、児童生徒の心理的ケアを支える教員の支援技術の向上及び学校と地域が連携した子育て機能の回復・強化を図りました。スクールカウンセラーの配置・派遣・活用を推進し、高等学校については通常配置に加え、震災対応として被災地特別配置を行いました。私立学校においては、スクールカウンセラーの派遣などを9法人に再委託し、生徒指導等を支援しました。また、児童生徒自身が抱える問題や震災による環境の変化など、多様な要因により生じるいじめや不登校等の問題行動を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣などの支援を行いました。	被災地の学校を中心に、文部科学省から小中県立合わせて259人の定数加配措置を受け、教諭・養護教諭を配置するとともに、緊急学校支援員を配置し、人的体制を強化して児童生徒の指導や心のケアにあたりました。また、引き続きスクールカウンセラーの配置・派遣・活用を推進するとともに、いじめや不登校等の問題行動を解決するための支援を行いました。震災から5年が経つのを機に、震災経験を振り返った県内の小・中・高校生の作文106点を1冊にまとめ、「心の復興記録集～東日本大震災を乗り越えて～」として発行しました。



写真:子どものこころのケア パンフレット



写真:心のサポート訪問研修会



写真:アートセラピー研修会の様子

④ 防災教育の充実

再生期における取り組みのポイント

- 児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化
- 多賀城高校への災害科学科設置

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
防災主任との防災担当主幹教諭の配置による防災教育の充実	防災教育の推進により 児童・生徒の意識向上を図る	これからの防災教育を担う 人材の育成を推進・強化
学校における防災教育や訓練の推進、防災マニュアル作成、地域との連携強化に向けた調整などを担う防災主任を全国に先駆け制度化し、県内すべての公立学校に配置しました。さらに、地域の拠点となる学校には、防災担当主幹教諭を配置しました。また、防災教育に関わる教員の資質能力の向上を目的として「新任防災主任研修会」を実施し、防災教育の在り方や心のケアなどについて理解を深め、学校における防災教育の充実を図りました。	県内全ての公立学校(小・中学校、高等学校、特別支援学校)に防災主任を配置したほか、県内全市町村の地域拠点となる小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置しました。防災に関する専門的な知識等を習得し、学校における地域防災のコーディネーターの役割を果たす人材の配置により、防災教育の推進が図られ、児童生徒の意識が高まりました。また、地域と連携した防災訓練など実効性のある取り組みが各方面で展開されました。さらに防災主任を対象とした研修を2回、防災担当主幹教諭を対象とした研修を2回開催し、防災教育の充実や防災等に関わる対応能力強化の支援に努めました。	防災主任・防災担当主幹教諭配置事業、防災教育推進者研修事業を引き続き推進しました。防災担当主幹教諭には、新たに県防災指導員養成講習の受講を義務付けました。東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業を実施しました。双方向通信参加型体験学習システムを最新機器へリニューアルし、防災教育副読本と連動した映像コンテンツを制作する等、子ども歴史館インタラクティブシアターについて歴史・防災・ICT教育を推進しました。また、防災教育系コンテンツを新規に2本制作し、関係機関からなる整備検討委員会を立ち上げ、平成28年4月からの公開に向けて整備を進めました。さらに、みやぎ防災教育推進協力校事業では、協力校各校において、家庭で防災について考える課題を出す、ハザードマップの見方を確認する、非常持ち出し袋の中身を考え発表するなど独自の授業を行い、引き続きみやぎ防災教育副読本を活用した防災教育・防災体制の充実を図りました。
併せて、今回の厳しい教訓を後世に伝えるとともに、学校において計画的・継続的な防災教育を行い、幼児、児童及び生徒に防災意識の内面化を図るため、災害安全はもとより交通安全、生活安全(防犯を含む)の三領域を網羅した「みやぎ学校安全基本指針」を平成24年10月に策定しました。また、この基本指針の内容や震災の教訓を「みやぎ防災教育副読本」として教材化を進めました。	また、小、中、高生に向けたみやぎ防災教育副読本の制作を継続するとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図りました。	
そのほか、平成25年度には、多賀城高校に新設される防災系学科の教育目標や教育の特徴を示した「宮城高等学校防災系学科設置基本構想」を策定・公表しました。	防災専門教育者の育成を目的とし、平成28年4月に多賀城高校に開設予定の災害科学科について、防災教育アドバイザーや連携機関などを活用し、教育内容や教材づくりを進めるとともに、中学生を対象としたオープンスクールを開催する等、設置に向けた準備を推進しました。	

1. 防災に対する日頃の教職員の共通理解・共通実践!
2. これまでの避難訓練の見直し!
3. 二次災害に対応した、避難場所(二次・三次)の設定・避難経路の確認!
4. 状況に応じた安否確認マニュアルの設定!
5. 保護者と引き渡しルールを事前に確認!
6. 市町村部局と連携した、避難所運営マニュアルの整備及び避難所運営!
7. 登下校中及び在宅時の避難対応の指導!
8. 学校を中心とした専門家による心のケア!

図:みやぎ学校安全基本方針「後世に伝えたい8つの教訓」



写真:多賀城高校災害科学科紹介パンフレット

第6節 教育

第2項 家庭・地域の教育力の再構築

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

地域全体で子どもを育てる協働体制の強化に努める

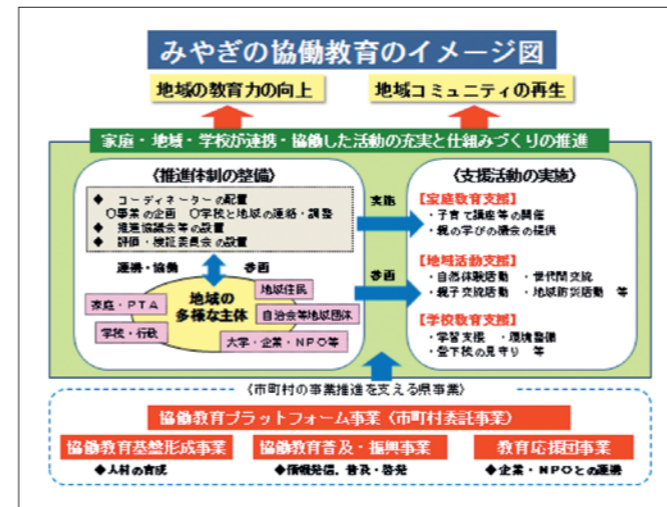
保護者が安心して子育てができるよう、地域全体で子どもを育てる体制を強化するための取り組みを実施しました。地域住民・企業・NPO等の参画やジュニア・リーダーの協力を得ながら、子どもの育ちを支えるための体制づくりを強化するとともに、地域のボランティア活動や様々な世代との交流活動、自然・社会体験活動の充実に取り組みました。家庭環境や子育て、学習機会に関する情報を積極的に提供し、地域での子育てを支援する子育てサポーターなどの人材育成の支援、企業等の子育て環境づくりの支援等を通じて、家庭の教育力の向上を図りました。

具体的な取り組みとしては、小学校に通う全ての子どもたちを対象とし、地域の方々の参画を得ながら放課後や週末等の安全・安心な活動拠点を提供する放課後こども教室推進事業や、震災により問題や不安を抱えた児童生徒を対象に、訪問指導員が訪問指導や学習支援を行う登校支援ネットワーク事業等を展開しました。「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、地域の特性や発達段階に応じた学校安全教育に取り組みました。

人材育成のための研修会等協働教育普及のための取り組みを実施

家庭・地域・学校が協働で子育てをする環境を醸成するため、人材育成のための研修会や、協働教育の普及・推進のための取り組みを推進しました。市町村委託事業として協働教育プラットフォーム事業を展開し、コーディネーター等による地域の学びの場を提供しました。幼児期における「学ぶ土台づくり」の重要性に関する啓発等、家庭における親の学びを支援し、幼児教育の関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを推し進めました。また、震災以降子どもたちの生活リズムが一層不規則になることへの懸念から、基本的生活習慣定着促進事業「みやぎっずルルブル推進会議」の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図りました。

防災・安全体制を推進し、児童生徒等の安全・安心を確保するためには、地域における連携体制の構築に取り組むことが重要であることから、各小学校区・中学校区で防災主任や安全担当主幹教諭を中心とした学校・地域防災委員会を開き、地方自治体、地域住民、家庭、学校が一体となった防災・安全体制の強化に努めました。



図：みやぎの協働教育イメージ

⑤「志教育」の推進

再生期における取り組みのポイント

- 児童生徒等が夢や志を育む「志教育」の取り組みの推進と人材育成
- 児童生徒の学習習慣の定着や学力向上、質の高い教育の推進

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

主体的な児童生徒を目指す「志教育」の推進

児童生徒が、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む「志教育」を推進する取り組みを行いました。

震災で甚大な被害を受けた専門学校に対しては、教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等を行いました。

震災を契機に、児童生徒の学習習慣の定着や学力向上を図る取り組みの拡充も行いました。震災の体験を踏まえ、児童生徒に学ぶことの意義を再認識させながら、学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図りました。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対しての支援も行いました。

被災地域の産業復興に貢献し、将来の地域産業を担う人材を育てる取り組みとして、専門学校や総合学科の高校16校を指定校とし、各校・各地域の課題に応じた人材育成プログラムを実施しました。

また、進路探求ワークショップや就職達成セミナー等による高校生のキャリア教育・職業教育について支援を行ったほか、雇用のマッチング支援も継続して行いました。



写真：みやぎ志教育プランの方向性

7中学校区で様々な活動を推進

県内7つの中学校区を推進地区に指定し、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む「みやぎの志教育」の普及・啓発に向けた様々な取り組みを推進しました。

平成26年10月には、宮城県庁で「志教育フォーラム2014～志が未来をひらく講演会～」が開催されました。また、今年度は、川崎地区、松島地区、加美地区が推進地区となり、一例としては日本三景松島を有する松島地区で町内ゴミゼロ運動が行われる等、地区の実態や特性に応じた取り組みが進みました。また、次代を担うリーダーを育てることを目的とした「ネクストリーダー養成塾」を実施し、県内各地から37名の中学生が参加しました。また、「志教育」を推進するとともに、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、就職を希望する生徒に対し、就職内定率と職場定着率の向上を目指した取り組みを行いました。

「みやぎの志教育」の普及・啓発

県内6つの中学校区を推進地区に指定し、「みやぎの志教育」の普及・啓発に向けた様々な取り組みを推進しました。

平成27年3月は、ふるさと宮城の発展に尽くしたゆかりの先人の活躍に触れ、その考え方や生き方を学ぶための資料として制作されたみやぎの先人集「未来への架け橋」の朗読DVDが完成し、さとう宗幸さん等が出演しました。

平成27年10月には名取市文化会館で「志教育フォーラム2015～志が未来をひらく講演会～」が、平成28年2月には宮城県庁で「みやぎ高校生フォーラム～私たちの志と地域貢献～」が開催されました。また、引き続き「ネクストリーダー養成塾」を実施し、県内各地から50名の中学生が参加しました。

また、就職内定率と就職定着率の向上を目指した取り組みも引き続き行いました。



写真：みやぎ志教育フォーラム2014

市町村委託による協働教育プラットフォーム事業を推進

協働教育を推進する様々な事業を継続実施し、家庭・地域・学校が協働しての教育のより一層の拡充を図りました。32市町村がコーディネーターの配置をはじめとする取り組みを行った協働教育プラットフォーム事業は、平成28年度には大学・非営利特定法人等にまで委託範囲を広げて実施することとしています。幼児教育を支援するための取り組みについては、「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会を新たに開催しました。震災以前からの継続事業である基本的生活習慣定着促進事業は、多彩な企画を通して、ルルブル（しっかり寝る・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる）を基本とする生活習慣の定着促進に努めました。

引き続き、各地域における防災主任や安全担当主幹教諭を中心とした学校・地域防災委員会実施を推進し、地方自治体、地域住民、家庭、学校が一体となった防災・安全体制の強化に努めました。

また、「みやぎ学校安全基本指針」にもとづく様々な取り組みを実施しました。



写真：学ぶ土台作りワークショップ



写真：ルルブル親子スポーツフェスタ

① 地域全体で子どもを育てる体制の整備

再生期における取り組みのポイント

- 子どもたちを育む体験活動の充実
- 基本的生活習慣の定着の促進

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

地域で子どもを育てる仕組みづくりと地域の教育力向上

震災によって地域全体で子どもを育てる環境が大きく損なわれたことから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、体制の整備を図りました。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭教育力の向上を図ることを目的に、家庭教育に関する情報提供を行いました。

自然の中での農林漁業体験等を通して、児童の豊かな人間性や社会性を育成する取り組みを推進したほか、放課後や週末等に地域の方々による学習等の指導を行う「放課後子ども教室」を開催するなど、子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりを支援しました。

幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となったことから、未就学児を持つ親や高校生を対象に、親子間の愛着形成の重要性・必要性について、パンフレットやDVDによる啓発を行いました。

平成25年度には市町村教育委員会を中心に協議会または実行委員会組織を立ち上げ、コーディネーターを配置し、家庭教育力・地域教育力の向上・学校教育の充実に資する協働教育プラットフォーム事業(委託事業)を県内28市町村で実施したほか、子どもの教育活動を支援する個人・企業・団体等を「みやぎ教育応援団」として認証・登録し、「教育応援団リスト」を作成。学校等に情報提供しました。



写真: 野外体験活動

多彩な取り組みで協働環境を醸成 幼児教育における協働も支援

協働教育に関する研修会、コーディネーター養成研修会、地域活動支援指導者等養成研修会、子育てサポーター・リーダー養成や家庭教育に関する研修会、協働教育ネットワーク研修会等を実施し、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進しました。協働教育推進功績表彰、協働教育実践市町村訪問、ホームページでの情報発信、自然の家体験活動モデル事業(学ぶ土台づくり)等を実施し、協働教育の普及・推進に努めました。市町村委託事業として、協働教育プラットフォーム事業を展開し、コーディネーター等による地域の学びの場を提供しました。

幼児教育実態調査の実施、市町村等支援事業(4市町、2NPO)、「親になるための教育推進事業」(20校)、「学ぶ土台づくり」推進連絡会議(年4回)、第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の策定、「学ぶ土台づくり」圏域別ワークショップ(7圏域で計13回)を通し、幼児教育関係機関の連携体制づくりを進めました。前年に引き続き、「放課後こども教室」や子育てサポーターなどの取り組みを進めました。

また、震災以降子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念され、規則正しい食習慣が外遊びなどの重要性がますます高まったことから、基本的生活習慣定着促進事業「みやぎっずルルプル」を推進。フォーラムや小学生ポスターコンクールなどを開催したほか、リーフレットや紙芝居を作成し、事業の周知に努めました。



写真: 学ぶ土台づくりワークショップ

協働教育プラットフォーム事業の委託範囲を広げて事業者を募集

前年度に引き続き、協働教育を推進する様々な事業を展開しました。市町村委託による協働教育プラットフォーム事業は、32市町村がコーディネーターの配置、家庭教育支援、地域活動支援、学校教育支援の取り組みを実施しました。より一層の協働教育の充実を実現するため、協働教育プラットフォーム事業の委託範囲を大学・非営利特定法人等にまで広げ、平成28年度の実施に向けて委託事業者を募集しました。

幼児教育実態調査、市町村等支援事業(4市町、1NPO)、「親になるための教育推進事業」(10校)等、幼児教育を支援するための取り組みを引き続き実施しました。新たに、「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会を7圏域で計20回開催、185名が参加しました。

震災以前から継続して取り組んできた基本的生活習慣定着促進事業においては、みやぎっずルルプル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、みやぎっずルルプルフォーラムやルルプル親子スポーツフェスタ、ルルプル挑戦事業等、多彩な催しを実施し、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進に努めました。



写真: みやぎっずルルプルフォーラムポスター

② 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進

再生期における取り組みのポイント

- 「みやぎ学校安全基本指針」に基づく安全教育の推進と地域と連携した学校安全体制の強化
- 防災を通じた学校と地域の連携・交流の促進

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

教員の資質能力向上と復旧状況に対応した学校安全教育実施

公立小中学校及び県立学校における防災教育の充実を図り、地域と連携した防災教育を推進するために「防災教育等推進者緊急研修会」を実施し、学校における防災教育等に係る推進的な役割を担う教員の資質能力の向上を図りました。

また、震災により問題や不安を抱えた児童生徒の環境問題(家庭、養育環境、友人関係等)の改善を図るため、学校の取り組みを支援するとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校を中心に、市町教育委員会等への配置や、学校、家庭、関係機関が連携したネットワークの構築を図りながら、地域と連携した登校支援ネットワーク事業などの多様な支援を行いました。

子どもたちを取り巻く環境は大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要になることから、復旧状況に対応した学校安全教育に取り組みました。県内の大学等の協力を得て、各校の学校安全担当者を対象に生活安全(防犯)、交通安全、災害安全の3領域にわたる学校安全教育指導者研修会を開催しました。



写真: みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学1・2年生

地域と連携した取り組みを支援 防災教育のモデルづくりの推進

県内全ての公立学校に防災主任を、県内全市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置し、防災教育の推進、児童・生徒の意識向上を図るとともに、地域と連携した防災訓練など実効性のある取り組みを支援しました。公立小中学校及び県立学校における防災教育等の推進的役割を担う人材を養成するため、防災主任を対象とした研修を2回、防災教育における地域連携を推進するため、防災担当主幹教諭を対象とした研修を2回開催しました。

県内7ブロック(各教育事務所・地域事務所)単位及び県立学校を協力校として、みやぎ防災教育推進協力校事業を実施し、地域関係機関・団体等及びPTAとの連携のための実践研究を推進するとともに、みやぎ防災教育副読本を活用した防災教育の授業実践(カリキュラムの構築)を行いました。これにより、児童生徒等が主体的に行動できる防災教育のモデル(みやぎモデル)づくりを進めました。前年に引き続き、登校支援ネットワークの構築を推進したほか、各地域における防犯・安全委員会等の強化により、地方自治体、地域住民、家庭、学校が一体となった防災訓練の実施・支援、訓練後の課題共有、危険箇所の確認等も実施しました。また、スクールガード・リーダー(地域学校安全指導員)の養成講習を実施し、地域における防犯意識・知識の向上に努めました。



写真: みやぎ防災教育副読本『みんなえがおで』園児向け

防災教育副読本を整備 登校支援事業を継続実施する

前年度に引き続き、防災主任・防災担当主幹教諭配置事業と、防災教育等推進者研修事業を実施し、学校教育における防災教育等の充実を図りました。また、防災教育推進協力校では、それぞれが学校と地域の関係機関が連携し、独自の防災教育に関わる取り組みが実施されました。

「地域ともにある学校づくり」を念頭に、防災主任や防災担当主幹教諭が中心となって地域と連携して防災訓練等実施し、また「みやぎ防災教育副読本」などを活用した防災教育の推進に努めました。

みやぎ防災教育副読本「未来へのきずな」の園児向け絵本「みんなえがおで」と、中学校編、高等学校編を作成しました。これで幼児から高校生まで、それぞれの年代に対応した副読本が全て完成し、より一層の防災教育の推進・充実が図られることとなりました。震災直後からの取り組みである、震災により問題や不安を抱えた児童生徒に対する登校支援ネットワーク事業を、継続実施しました。前年に引き続き、登校支援ネットワークの構築を推進したほか、各地域における防犯・安全委員会等の強化により、地方自治体、地域住民、家庭、学校が一体となった防災訓練の実施・支援、訓練後の課題共有、危険箇所の確認等も実施しました。また、スクールガード・リーダー(地域学校安全指導員)の養成講習を実施し、地域における防犯意識・知識の向上に努めました。

第6節 教育

第3項 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
<p>施設の再建・復興 被災した文化財の修復等を支援</p> <p>震災により被害を受けた県立の社会教育施設や社会体育施設の再建・復旧を行ったほか、市町村の公民館等の社会教育施設や社会体育施設の再建・復旧工事を支援しました。また、私立博物館の復旧を図るため、被災事業者が実施する災害復旧の費用の一部を補助しました。また、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、宮城県図書館内に収集した資料を公開する「東日本大震災文庫」を設置しました。</p> <p>社会教育施設・文化施設等は県立、市町村立合わせ653施設が被災し、330件を超える貴重な文化財が流失・損傷しました。震災関連資料の継承・風化防止のため、資料のデジタル化支援を進めました。</p> <p>震災により倒壊等の被害を受けた多くの文化財については、修理・修復のための費用補助を行いました。震災により活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化保持団体に対しても、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするための支援を行いました。</p>	<p>避難体験型防災キャンプや 様々な文化芸術の催しを開催</p> <p>被災した県立の社会教育施設や社会体育施設は、前年度までに概ね復旧が終了していましたが、未了だった「志津川自然の家」の艇庫及び周辺漁港等の復旧工事を完了させました。また、前年度からの継続事業として、地域コミュニティづくりに向けた生涯学習活動を促進するため、学識経験者、行政関係者、PTA関係者等からなる地域実行委員会が地域の実情に即したプログラム内容を検討した上で、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施しました。これにより、地域住民を巻き込んだ防災教育の更なる充実が図られました。</p> <p>被災した文化財について、保全活動・補助を実施しました。国指定2件、県指定1件、市指定3件、国登録2件の事業に対して震災復興基金による補助を行い、活動継続が困難になった地域の無形文化財については、再生再開に向けた補助を行いました。</p> <p>県民が文化芸術に親しむ機会を設けるため、様々な文化芸術イベントを開催しました。平成23年度から実施の「文化芸術による子どもの育成事業」(文化庁)では、震災で甚大な被害を受けた被災地の子どもたちを中心に、文化芸術活動を提供する事業を延べ562事業実施しました。幼少期の子どもから高校生までが、文化芸術の体験によって心が豊かになり、健やかで安心して育つ環境の醸成を図るとともに、円滑な地域の復興に資することが目的でした。</p>	<p>震災資料の公開と 被災文化財保全・再生の継続</p> <p>県立の社会教育施設や文化施設は「松島自然の家」を除く全ての施設で復旧しました。「松島自然の家」の平成31年度全面再開に向けて、準備活動に取り組みました。防災キャンプを2町で、防災訓練を1市で実施し、防災教育フォーラムで事例発表を行いました。宮城県図書館では、「東日本大震災文庫」の充実に努め、さらに震災関連資料をデジタル化し、Web上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を開設しました。東北歴史博物館では、歴史・防災・ICT教育を推進するための施設である「こども歴史館インタラクティブシアター」の平成28年4月からの公開に向け、映像コンテンツを製作する等、準備を進めました。</p> <p>被災した文化財の保全・再生事業を継続、県指定においては1件、市町指定・国登録等においては3件の事業に補助を行いました。また、無形文化財の再生に向けた補助や復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査も継続しました。</p> <p>前年同様、音楽アウトリーチ、舞台ワークショップなどの少人数・体験型事業を実施したほか、慶長遣欧使節400年記念事業の最終年度として「イタリアフェスティバル」を開催しました。</p>
 <p>写真:志津川自然の家 復旧完了</p>	 <p>写真:「文化芸術による子どもの育成事業」の様子</p>	 <p>写真:東日本大震災アーカイブ宮城ホームページ</p>

① 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進

再生期における取り組みのポイント

- 社会教育施設の復旧・再建と生涯学習活動の支援
- 震災関連資料の適切な保存と利活用の推進
- 県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備
- 児童生徒の体力・運動能力の向上とトップアスリートの育成

復旧期	再生期 平成26年	再生期 平成27年
<p>施設の早期復旧推進と スポーツによる健康増進</p> <p>県立社会教育・社会体育施設の復旧を行ったほか、市町村の公民館等の社会教育施設や社会体育施設の再建・復旧工事を支援しました。また、私立博物館等の復旧を図るため、被災事業者が実施する災害復旧の費用の一部を補助しました。震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていたことから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる体制を整備しました。加えて、避難生活の長期化に伴い、被災者の健康不安が懸念されていたことから、被災者を含むすべての県民の健康増進と活力維持を図るため、だれもがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンターの機能を拡充し、総合型地域スポーツクラブの創設や運営に対する支援を行いました。</p> <p>平成24年度からは、防災教育の一環として、学識経験者、行政関係者、PTA関係者等からなる地域実行委員会が地域の実情に即したプログラム内容を検討し、地域住民を対象とした防災キャンプを実施しました。</p>	<p>継続した施設の復旧推進と 生涯スポーツへの支援</p> <p>公立社会教育施設災害復旧事業を継続実施し、震災における津波によって全壊した「志津川自然の家」の艇庫及び周辺漁港等の復旧工事が平成27年3月に完了しました。津波により施設全体に壊滅的な被害があった「松島自然の家」は、平成24年4月から東松島市所有の鷹来の森運動公園旧管理棟に仮事務室を設置し、業務を行っていますが、移転候補地を東松島市宮戸小学校及びその周辺地とし、平成28年度のフィールドの再開、平成31年度の全面再開に向けて取り組みました。</p> <p>自然災害等に主体的に対応してたくましく生き抜こうとする青少年の育成と、地域防災力の基盤となる地域コミュニティを醸成することを目的とした、避難生活体験型防災キャンプ等を実施しました。また、防災教育推進フォーラム、実践発表等を通し、防災教育の必要性を周知しました。</p> <p>「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営を支援するとともに、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍している選手の育成支援を進めました。また、震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下が起こっているため、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図りました。</p> <p>スポーツの現場監督者等を対象に、スポーツ障害の予防等に関する最新の知識や情報を提供するため、広域スポーツセンターや大学、研究機関等と協働した研究・分析、広報活動、研修を行いました。</p> <p>東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、図書3,714冊、視聴覚資料78点などを広く県民に公開しました。</p>	<p>震災の記憶を後世に伝えるため 震災関連資料をアーカイブ化</p> <p>「松島自然の家」について、平成29年度のフィールドの再開、平成31年度の全面再開に向けた準備を継続して進めました。</p> <p>蔵王町、川崎町立富岡中学校にて避難生活体験型の防災キャンプを、登米市西野地区水の里において実践的な防災訓練を実施しました。多賀城市の東北歴史博物館で開かれた「地域防災フォーラムinみやぎ」では、この蔵王町と川崎町での防災キャンプ、登米市での防災訓練の事例発表が行われ、地域防災力を高めるための地域・学校・行政の役割について考える機会となりました。</p> <p>震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、防災・減災対策や防災教育等に関する効果的な利活用を図ることを目的に、震災の記憶を後世に伝えるための取り組みも引き続き実施しました。「東日本大震災文庫」を設けて県民の利用に供している宮城県図書館では、震災の記録や関連資料の充実を図ったほか、震災関連資料をデジタル化し、Web上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を開設しました。</p> <p>また、県民の誰もが、安全にスポーツを「する」「みる」「支える」ことができるよう、学校体育の充実から、働く世代の日常生活における身体活動の奨励、国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成まで、様々な面で「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう」の実現に向けた事業を展開しました。</p>
 <p>写真:生活体験型の防災キャンプの様子(気仙沼市)</p>	 <p>写真:生活体験型の防災キャンプの様子(七ヶ浜町)</p>	

②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

再生期における取り組みのポイント

●文化財の修理・修復の継続 ●地域に根差した文化芸術活動の振興

復旧期

文化財等救援事業による文化財レスキュー活動

多くの文化財が被災を受けたため、県では、被災した文化財を早期に救出し保全するために、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業を開始し、被災文化財の緊急保全を行う文化財レスキュー活動を展開し、平成23年度は石巻文化センターや岩井崎プロムナードセンター等の所蔵資料の救済活動や洗浄などの処置作業を行いました。平成24年度は、国分寺薬師堂や双林寺薬師如来坐像等の国指定文化財17件、補陀寺六角堂、富沢磨崖仏群等の県指定文化財7件の修理修復費用に対する補助を行いました。平成25年度は、東照宮本殿や瑞巖寺庫裡及び廊下等の建造物や、龍宝寺釈迦如来像等の美術工芸品、大木囲貝塚等の記念物等26件の修理修復が完了しました。

そのほか、特別名勝松島地域についても、保存管理のあり方を検討する会議を開催し、特別名勝としての文化財的価値と復興計画の両立を図るための検討・調整を行いました。平成25年度には、宮城県文化財保護審議会松島部会を設置しました。

また、平成24年度と25年度には、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施しました。全国から専門職員の派遣職員を受け調査体制を強化し、三陸沿岸道路建設やJR常磐線建設などに伴う発掘調査を行いました。



写真:旧有備館及び庭園修復完成(大崎市)

再生期

平成26年

有形・無形文化財へ補助を実施文化芸術に触れ合う機会を提供

被災した文化財について、国・県指定においては3件の事業・国登録等においては5件の事業に対して震災復興基金による補助を行いました。

また、登録有形文化財や活動の継続が困難になった地域の無形文化財の再生再開に向けた補助を行いました。平成26年度は、登米市津山町の大徳寺木造不動明王坐像など、被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行い、国指定2件、県指定1件、市指定3件国登録2件の計8件の修理事業に対し補助を行ったほか、復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査も継続しました。

被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に文化芸術に触れ合うことのできる音楽、美術、舞台等の少人数・体験型事業を実施し、延べ100万人以上が参加(来場)しました。

慶長遣欧使節船が石巻市月浦を出帆してから平成25年で400年の節目を迎えたのを機に、記念事業として「スペインフェスティバル」を開催しました。



写真:芸術銀河 美術ワークショップの様子

再生期

平成27年

被災文化財の再生と伝統芸能の再興に向けた支援

大崎市岩出山の旧有備館及び庭園など、被災した文化財について、県指定においては1件の事業を実施し、市町指定・国登録等においては3件の事業に対して震災復興基金による補助を行いました。引き続き、有形・無形文化財の再生に向けた支援を行うとともに、埋蔵文化財の発掘調査を継続しました。

石巻市文化センター資料仮保管、被災資料再整理事業、気仙沼市被災文化財等整理事業など、16施設の37事業を実施し、被災博物館等の再興を支援しました。

津波被害の大きかった沿岸部において再興を果たした地域の伝統芸能の発信を支援しました。

また、慶長遣欧使節400年記念事業の最終年度として「イタリアフェスティバル」等を開催し、慶長遣欧使節の果たした歴史的な偉業を国内外に広く発信しました。



写真:芸術銀河地域文化発信支援の様子(大室南部神楽)



写真:イタリアフェスティバル